



申 申し込み先 問 問い合わせ先

季節の一句

宇美俳句同好会「山さくら」 兼題 大根・木の实
 すくすくと育つ大根風の中 清 見
 煮大根吹きつつ思ふ母の味 ハルミ
 名にし負ふ社の杜の木の实かな としえ
 いただきし土つき大根葉も食す 静 子
 リースにと拾ふ木の实や青き空 千代

糟屋冬野宇美句会 兼題 立冬・帰り花 七五三

掬は日を集めて草の帰り花 土 筆
 凜として立冬の空の深きこと 清 見
 巨楠を鳩の旋回七五三 祝 元 英
 千歳飴凜凜しき袴祖父に似て 榮 享
 空を刈る庭師の鉢冬来る 子 子
 石仏に日差し柔らか冬立つ日 としえ
 廃屋に重機の音や冬に入る 佳代子

都市計画下水道の区域の変更 (宇美町決定)案の縦覧について

宇美須恵都市計画下水道の都市計画決定区域の追加に関する図書の縦覧を次のとおり行いますのでお知らせします。

- ▶ 期間 平成30年12月17日(月)～平成31年1月7日(月)
 - ▶ 時間 8時30分～17時15分
 - ▶ 場所 上下水道課
 ※町ホームページにも掲載します。
- 問 上下水道課 下水道管理係
 ☎ 934-2224

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の納付証明について

宇美町国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の納付証明(普通徴収分)を、申告用として来年1月中旬に郵送予定です。

納付証明書は、随時、税務課窓口で発行していますが、平成31年1月4日(金)～10日(木)に納付証明書の発行を申請する際は、12月分の国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の領収書または引き落としが確認できる通帳を提示してください。

問 住民課 国保医療係 ☎ 932-1111
 税務課 町民税係 ☎ 934-2242

歯科検診を受けましょう

後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、6月から歯科健診を実施しています。

まだ受診されていない方は、お早めに予約のうえ、受診券を持って受診しましょう。受診券は5月に郵送しています。受診券を持っていない方は下記へお問い合わせください。

- ▶ 受診対象者 今年度中に76歳を迎える県内の被保険者(昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれ)
 ※長期入院中や施設に入所している方を除く。
- ▶ 受診期限 12月31日(月)まで
- ▶ 実施医療機関の休日を除く。

▶ 受診方法 実施医療機関に必ず予約のうえ受診してください。(実施医療機関の一覧を受診券に同封しています)

- ▶ 受診に必要なもの
 - ・受診券
 - ・質問票(記入したもの)
 - ・被保険者証
 - ・受診料300円

▶ その他 平成32年度までに限り、77歳以上の被保険者で歯科健診を希望する方も受診できます。下記へお問い合わせください。

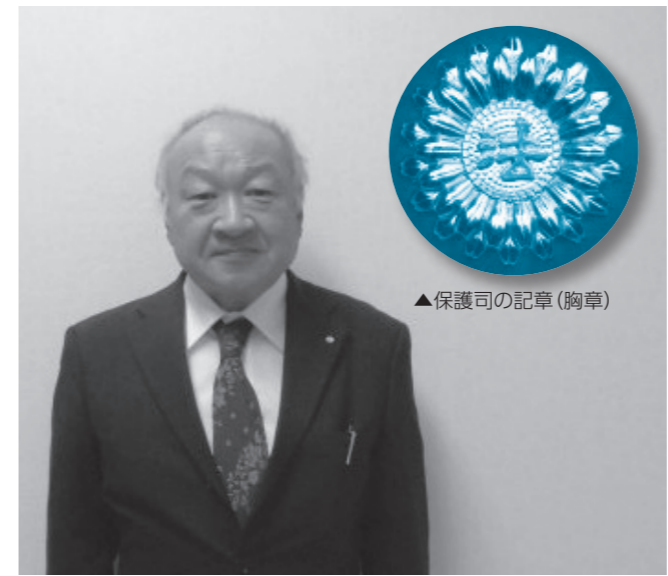
問 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
 〒812-0044 福岡市博多区千代4-1-27(福岡県自治会館5階)
 ☎ 651-3111
 FAX 651-3901
 http://www.fukuoka-kouki.jp/

キャリアアップ助成金

最低賃金額の引上げに取り組む場合、有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を2%以上増額設定し、昇給させる取組みを実施した事業主に対して助成する制度として、キャリアアップ助成金「賃金規定等改定コース」があります。取組実施日までにキャリアアップ計画書の提出が必要です。
 (問)福岡労働局福岡助成金センター ☎ 411-4701

新任の保護司へ 委嘱状が交付されました

10月10日付で、法務大臣から委嘱をうけた安川繁典さんが、保護司として活動することになりました。保護司は、非行や罪を犯した人たちの立ち直りを支える民間のボランティアです。保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員として、保護観察官と協働して保護観察にあたります。



▲委嘱状を受けた安川さん

▲保護司の記章(胸章)

小学生陸上競技で 県大会優勝!

11月4日(日)、博多の森陸上競技場で第12回福岡県小学生秋季陸上競技大会が開催され、UGTCジュニア陸上教室の伊之坂ジェイミさん(宇美小)が6年女子ジャベリックボール投げで優勝、また、藤嶋樹さん(原田小)が4年男子100mで3位と輝かしい成績を収めました。

伊之坂さんは、この日、43m92の大会新記録で優勝し、6月の県大会に続き2度目の福岡県チャンピオンになりました。8月の全国大会にも出場した将来性のある選手で、今後の活躍がさらに期待されます。



▲伊之坂ジェイミさん(左)と藤嶋樹さん(右)

尾上部屋の皆さん お疲れさまでした

11月11日(日)から福岡国際センターで開催された大相撲九州場所で、尾上部屋の力士14人のうち9人が勝ち越しました。

場所前には、糟屋郡子ども相撲大会に出場予定の小中学生が、尾上部屋の力士たちから稽古をつけてもらい、小中学生ともに優勝するという素晴らしい成績をおさめました。

また、町内の保育園を訪問した力士たちは、初めて本物の力士を見て喜ぶ子どもたちと相撲を取ったり給食を食べたりして過ごしました。最後には子どもたちから『頑張ってください』とエールを送られました。



▲尾上部屋の力士から稽古をつけてもらう子どもたち

▲子どもたちからパワーをもらいました(保育園訪問)

じゃがいも収穫!! ふれあい交流農園収穫祭 開催

11月24日(土)志免町吉原地区の「ほ場」で、粕屋南部地区農業振興連絡協議会(宇美町、志免町、須恵町、JA粕屋、北筑前普及指導センター)が主催する『ふれあい交流農園収穫祭』が開催され、子どもから大人まで約210人の方が参加しました。

参加者の皆さんは、スコップなどで土の中に埋まっているじゃがいもを掘りおこし、袋いっぱいになるまで思い思いに収穫を楽しんでいました。



▲顔の大きさと同じくらいのじゃがいもがたくさん!

最低賃金改定のお知らせ

特定 最低賃金	
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1時間 950円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1時間 905円
輸送用機械器具製造業	1時間 923円
百貨店、総合スーパー	1時間 867円
自動車(新車)小売業	1時間 915円

※効力発生日は12月10日です。
 ※特定最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金(1時間814円)が適用されます。
 (問)福岡労働局労働基準部監督課賃金室 ☎ 411-4578

【お詫びと訂正】
 広報うみ11月号の情報ステーションに掲載しました「福岡県最低賃金改定のお知らせ」の金額に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。
 ▶ 誤り 「85円アップ」
 正しい 「25円アップ」

業務改善助成金について

事業場の最も低い時間給を上げる中小企業に対して、労働能率の増進に資する設備・機器の導入などの業務改善に要した経費の一部を助成するものです。

事業場内最低賃金の引上げ額	助成率	引上げる労働者数	助成の上限額	助成対象
30円以上	7/10	1～3人	50万円	事業場内最低賃金が1000円未満の事業場
		4～6人	70万円	
40円以上	3/4	7人以上	100万円	事業場内最低賃金が800円以上1000円未満の事業場
		1人以上	70万円	

(問)福岡労働局 雇用環境・均等部 企画課 ☎ 411-4717